

次期福岡県青少年プラン 施策体系(案)

資料3

柱	基本目標	施策の方向	頁
I 学力、体力、豊かな心の育成	1 学力の向上	確かな学力向上のための取組みの推進	1
	2 体力の向上	体力向上のための取組みの推進	2-3
		体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	
		健康教育の充実	
	3 豊かな心の醸成	道徳性を養う心の教育の充実	4-7
		人権教育・啓発の推進	
		男女共同参画の推進	
		実体験を重視した教育の推進	
		インターネット適正利用の推進	
		幼児教育の充実 読書活動の充実	
	4 教育環境づくり	多様な教育ニーズへの対応	8-9
		私立学校教育の充実	
		ICTを活用した教育活動の推進	
児童生徒の安全確保			
学校施設や社会教育施設の整備・充実			
教育機会の確保 教員の指導力や学校の組織力の向上			
II 社会にはばたく力の育成	1 知識や経験等を生かした課題解決能力の育成	遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実	10-11
		課題解決型実践的育成プログラムの導入	
	2 多様で特色のある能力や個性の伸長	個性や能力を伸ばす教育の充実	12
		特別支援教育の推進	
	3 キャリア教育の充実	社会的自立に向けた能力の育成	13-14
		ボランティアなどの社会参画の推進	
キャリア教育や職業教育の推進			
III 郷土と日本、そして世界を知る力の育成	1 郷土の魅力学び、世界の多様性を理解	郷土の魅力学ぶ活動の推進 国際的視野を持つ人材の育成	15
	2 外国語能力の育成	グローバル化に対応した外国語能力の育成	16
IV 個別の対応を必要とする青少年の支援	1 青少年の状況に応じた個別の支援	非行防止対策や立ち直り支援	17-19
		いじめや不登校等への対応	
		ひきこもり支援	
		若年無業者(ニート)の自立支援	
		障がいのある青少年への支援	
		貧困の状況にある青少年への支援	
		社会的養護の充実	
		就労支援の充実	
	性犯罪の防止、福祉犯取締りの推進及び被害防止		
	2 青少年の被害・加害防止、保護	被害少年の保護及び支援	20-21
交際相手からの暴力防止対策の推進			
児童虐待の防止			
自殺予防対策			
V 青少年を育む社会環境の整備	1 学校、家庭、地域、企業、行政の連携協働	家庭教育支援の充実	22-23
		学校・家庭・地域・企業・行政の連携協働体制の整備	
		青少年の成長を支える担い手の養成	
	2 青少年が健やかに成長するための地域社会づくり	青少年が犯罪や事故に遭わないまちづくり	24-25
		有害環境等への対応	
		子育て支援の充実	
		ひとり親家庭への自立支援	
		ワーク・ライフ・バランスの推進	